

東村山法人会主催の経営者セミナー

知らないと損をする事業承継税制  
取り組み前に必ずやっておきたい

# 『6つの対策』

昨年、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく変わり、**10年間限定**の特例措置が設けられました。【今年から個人版も創設】  
当税制の活用により、事業承継時の自社株に関する**贈与税・相続税が100%猶予**されることになり、中小企業経営者の**納税の負担が大幅に軽減**されました。  
但し、制度活用にあたっては**税制適用前の事前対策**が重要です。  
そこで、本セミナーでは、特例税制活用前に必ず取り組んでおきたい対策を**6つにまとめ、個人版事業承継税制も併せ、わかりやすく徹底解説**致します。

講師：上甲 覚（株式会社国土工営 中小企業診断士）

QRコードで  
簡単申し込み！



**日時** 2019年5月23日(木) 14時30分～16時30分

**会場** 東村山法人会 会議室

**住所** 〒189-0014 東村山市本町1-23-6  
(府中街道 ⇒ 市役所寄り、東村山警察署並び)

入場  
無料

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

申込みを受領しましたら、開催約1週間前に事務局より開催のご案内をFAXいたします。

法人名			
受講者名			
TEL		FAX	
所属区分	<input type="checkbox"/> 東村山法人会/ <input type="checkbox"/> 立川法人会/ <input type="checkbox"/> 町田法人会/ <input type="checkbox"/> 非会員(いずれかに☑を)		

TEL:042-394-7654 FAX:042-392-3820 E-mail:info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

主催 公益社団法人 東村山法人会

共催 公益社団法人 立川法人会 / 公益社団法人 町田法人会

表面もご覧ください(無料個別相談会のご案内を掲載しています)